

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公開番号】特開2017-189671(P2017-189671A)

【公開日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2017-145175(P2017-145175)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月14日(2018.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が前面に形成された遊技パネルと、

前記遊技領域を流下する遊技球が通過可能な通過口と、

前記通過口の下流側に設けられ、遊技球を受入可能と受入不能とに切り替える切替部材を有する可変受入口と、

前記通過口への遊技球の通過に基づいて普通図柄の変動表示を行う普図変動表示手段と

、前記普通図柄の変動表示の結果として特定結果が導出されることに基づいて、前記可変受入口に遊技球を受入可能となるように前記切替部材を制御する切替部材制御手段と、

前記通過口を通過した遊技球が前記可変受入口へ到達するまでに通過する特定通路と、

所定条件の成立に基づいて、前記普通図柄の変動時間として通常よりも短い短変動時間が設定される特定遊技状態に制御する状態制御手段と、を備え、

前記特定通路は、流下する遊技球の流下方向が前後方向に変化可能に構成されているとともに流下方向を変化させる変化部を有し、

少なくとも前記特定遊技状態に制御されている場合に、前記通過口を通過した遊技球が前記変化部による変化を伴って流下した後、当該遊技球が前記可変受入口に受入可能に構成され、

前記通過口、前記変化部および前記可変受入口のすべては、前記遊技領域のうちの右遊技領域に設けられ、

さらに、前記可変受入口とは別の別受入口が設けられ、

前記別受入口は、前記変化部により前後方向における変化を伴って流下したものの前記可変受入口に受け入れられなかった遊技球の少なくとも一部が受入可能になるように、前記可変受入口の下流側に配置される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

(解決手段 1)

遊技領域が前面に形成された遊技パネルと、

前記遊技領域を流下する遊技球が通過可能な通過口と、

前記通過口の下流側に設けられ、遊技球を受入可能と受入不能とに切り替える切替部材を有する可変受入口と、

前記通過口への遊技球の通過に基づいて普通図柄の変動表示を行う普図変動表示手段と

、前記普通図柄の変動表示の結果として特定結果が導出されることに基づいて、前記可変受入口に遊技球を受入可能となるように前記切替部材を制御する切替部材制御手段と、

前記通過口を通過した遊技球が前記可変受入口へ到達するまでに通過する特定通路と、

所定条件の成立に基づいて、前記普通図柄の変動時間として通常よりも短い短変動時間が設定される特定遊技状態に制御する状態制御手段と、を備え、

前記特定通路は、流下する遊技球の流下方向が前後方向に変化可能に構成されているとともに流下方向を変化させる変化部を有し、

少なくとも前記特定遊技状態に制御されている場合に、前記通過口を通過した遊技球が前記変化部による変化を伴って流下した後、当該遊技球が前記可変受入口に受入可能に構成され、

前記通過口、前記変化部および前記可変受入口のすべては、前記遊技領域のうちの右遊技領域に設けられ、

さらに、前記可変受入口とは別の別受入口が設けられ、

前記別受入口は、前記変化部により前後方向における変化を伴って流下したものの前記可変受入口に受け入れられなかった遊技球の少なくとも一部が受入可能になるように、前記可変受入口の下流側に配置される

ことを特徴とする。